# 学校給食（調理場）を金津に新設

## 市税条例の一部改正では論議集中

12月定例市議会

十二月九日から会期を十六日間として開かれていた十二月定例市議会は、広報十二月号でお知らせしたとおり、議会最終日が二十四日だったため、一部掲載できなかった主な経過についてお知らせします。

伏会中には、本会議で付託された案件をそれぞれ審議の常任委員会で慎重に審議がなされ、最終本会議では、昭和四十五年度決算の認定が次の議会まで継続審議となったほかに市税条例の一部を改正する条例制定では、無記名投票の結果賛成票が過半数に達しないので原案となりました。

なお、このほかの会議案については、原案どおり可決されました。

◆学校給食共同調理場設置条例の制定について

学校給食法に基づく共同調理場を設置しようという条例で、新興小・中学校、溝口小・中学校、金津小・中学校などの共同調理場にかかわるものです。

◆市道の認定について

鉱業山丘陵地の住宅造成地の四カ所で、それぞれ延長が計四百二十一メートル、排水、側こうともに完備されましたので、この度認定されました。

◆四十六年度補正予算

この補正予算は、一般会計、国保特別会計、水道事業会計ですが、一般会計の補正では合計一億九百八十九万二千円で、その主なものは次のとおりです。

▽交通遺児等の扶助手当　三四五万六千円

▽新金沢保育所増築工事　七〇万円

▽学校給食費補助　二九四万五千円

▽道路補修人夫賃　二万円

▽学校の施設補修および石油ストーブの購入など　一四〇万円

▽土地開発基金の積立金　四、三一八万八千円

◆市税条例の一部を改正する条例制定について

これは、市街化区域に入っている農地の課税を改正するために条例を改正するものです。

◆固定資産評価審査委員選任について

委員には次のかたが選ばれました。

神林八郎（滝谷町）
今井重雄（本町三）

◆市税条例の一部を改正する条例制定について

市税条例の一部を改正する条例案が十二月三十日に開かれた臨時市議会で原案どおり可決されました。

五十一年度から市街化区域の農地の課税を改正することから論議が集中し無記名投票の結果、投票総数三十四票のうち条例制定に賛成十六票、反対十四票、無効四票で賛成票が過半数に達しないので廃案となりました。ただし、この条例は法律によるものですからあらためて提案がなされます。

◆請願、

▽下水路設置の請願（大庭区長ほか十二名）

▽市道創設について請願（浦興野ほか関係区）

いずれも採択されました。

◆陽光市民スキー講習会について

市教育委員会では、冬の健康なスポーツとして、より安全に楽しみ、親しんでもらおうと今年も次のとおり開催します。参加ご希望のかたは一月二十五日（火）までに教育委員会社会教育課かお公民館あてお申し込みください。

◇会場　神川町清川スキー場

◇期日　一月三十日～一人九百二十円（休けい所料金や雑費などを含みます）

◇募集人員　三十名（定員になり次第しめきります）

◇なお、スキーのない人などは現地で借用できますが、くわしくは社会教育課か公民館へお問い合わせください。

◇　◇　◇

## 国民年金で老後の生活設計を

サラリーマンの奥さんで国民年金に加入されて、ご自分の老後のことを考えてみたことがおありでしょうか。……入っていて本当によかった……これでもう一つ生きていく張り合いができました……これから、昨年の五月に支給が始められた国民年金の「十年年金受給者の声です。

一般にサラリーマンの退職年金や遺族年金のあるから心配ないと思っていらっしゃるかたが多いようで見受けられます。

もし、年をとって老後の人たちがみんな国民年金の老齢年金をもらうの年、自分だけもらえない“ときのことを考えてください。

今から将来のことを真剣に考え、老後の生活設計を立てられることをおすすめします。毎月の保険料は四百五十円です。

なお、国民年金については、広報紙上でいろいろと解説やお知らせをしておりますが、さらにくわしく知りたいかたや加入を希望されたいかたは市役所民生課年金係へお問い合わせください。

◇　◇　◇

国民年金保険料のかけ忘れはありませんか。

第三期分（十二月までの分）の納期限は一月末日です。

未納があることによって不利になることもありますので、早めに納入しましょう。

## 建築苦情処理相談所を開設

土木事務所

新津土木事務所では建築苦情相談所を開設し、苦情、要望、意見などを受付、建築苦情処理相談所を次により開設します。

▼期間　一月二十四日～二十八日まで

▼時間　午前九時から午後四時三十分まで

▼場所　新津土木事務所

▼建築課（本町四）

▼相談員　建築課担当職員

## ビル火災にニラミ

### ハシゴ付きポンプ自動車　消防署に配置

当市では、はじめての二十四メートル級の最新式ハシゴを備えた消防ポンプ自動車がこの度、消防署に配置されました。

このほしご付き消防ポンプ自動車は、購入価格が二千二百万円（うち国庫補助・寄付金で一千九十五万円）と高額なことから、市消防施設整備促進協議会が率先して購入資金の一部助成を目的に、市民のみなさんがたから寄付と協力をお願いして実現されたものです。

一九五馬力ジーゼルエンジンをもつ強力新鋭車は、最大起立角度が八〇度、最大地上高二十四メートル、旋回角度は三六〇度と近代ビル火災の消火に威力が発揮されたものです。

## 12月臨時市議会　市税条例改正案を可決

市税条例の一部を改正する条例案が十二月三十日に開かれた臨時市議会で原案どおり可決されました。

五十一年度から市街化区域の農地の課税を改正することから論議が集中し、賛否投票の結果、賛成票となったものですが、この条例改正は、法律の改正に伴うことから市長は急施臨時会を招集して新たに提案がなされたものです。

## 除雪計画決まる

### 除雪時に交通規制も

今年の冬の雪害防対策については、十二月号広報でお知らせしたとおりですが、市道の除雪計画はおおむね次の要領で進められることになりました。

**除雪指定路線**

◆①新町―山先踏切り―草水の大保線②消防署前―村松線③県道（新発田新津線）―金沢団地④金沢団地―東金沢⑤県道（新潟新津線）―姥御場⑥県道（三条新津線）―金津小前―以上延長八千三十三メートルは二車線以上の交通を確保します。

◆駅前からこ線橋までの西大通り線ほか二千路線（延長二万二千百九十六メートル）は、一車線の交通を確保し、ところどころに待避所を設けます。

◆日町―満願寺線ほか九十六路線（延長一万九千六百四十九メートル）は、一車線の交通確保を原則としますが、除雪の状況によって短区間または、短期間の交通不能も止むを得ないものとします。（この路線は、通学路や消防用路などが多くあります）

なお、さきの防災会議では、除雪時における留意事項として関係機関から次のような要望が出されましたので、市民各位の協力をお願いします。

◎雪おろしのさい電灯や電話の引き込み線には十分注意して、切断や感電事故のないようきおつけてください。

◎除雪時の交通の円滑化をはかるため、新津警察署の十字路交差点から草水踏切り間から鈴木報恩寺の山方通行

★鼎道新津―村松線の山先交差点から草水踏切りまで五泉方面に向って諸車の一方通行

★草水踏切りから大久保線―山先交差点まで新津方面に向って諸車の一方通行

なお、この臨時規制は降雪の状況によって規制したり、または解除したりすることになりますので、交通標識にしたがって運行してください。

## 児童手当　該当者は手続きを忘れずに

今年の一月一日現在（五歳未満児）の児童手当で受給資格者は、当市および五百七十六名ですが（公務員、その他を除いて）おります。

昨年の十二月十日現在福祉事務所で受付た認定請求書の件数は四百八十名に達し、八三％のかたが申請の手続きを終わりました。

しかし児童手当の受給資格者あり、手続きをしないでいるとの支給を受けることができません。まだ手続きをされていないかたは早めに手続きをしてください。

## 篤志に感謝します

寄付

◇長沢恵美子氏（小六年、本町二）

◇佐藤アイ氏（新町一）

◇社会福祉事業に

◇石川幸二氏（結）

◇社会福祉事業に

返し

歳末助け合い寄付金

◇新保桂太氏（新金沢町）

◇小林シメ氏（新町一）

◇佐藤忠義氏（滝谷本町）

◇㈱八重電業社（本町二）

◇青森義正氏（荒谷）

◇新関中学校生徒会（下新）

◇新津YTM会長（新津駅旅行センター内）

◇三市中浦地区同盟会長

三市中浦地区同盟青少年会議会長

四二、二九八円

番号付

一、〇〇〇円
一、〇〇〇円
三四〇円
五〇〇円
三、〇五二円
二、〇〇〇円
一、〇〇〇円
三、七六〇円


賀正，今年もよろしくお願いします……

ほんとに，県下最大級；本格的食品スーパーだと評判です……

アメリカン・スタイルの本格派！
＊ゆったりとした売り場
＊またせない勘定場（8台）
＊選びぬかれた一流の商品
＊買いやすい，衛生的なパッケージ食品

皆様の台所
やまぜ・ストア
本町店・駅前店・新町店・田家店